

「都市型水害を踏まえた雨水対策のあり方検討部会」の設置について

市長コメント

令和8年8月千葉豪雨は、全国で初めて「レベル5大雨特別警報」が発表されるなど、本市の観測史上最大の降雨であり、市内各地に甚大な被害をもたらしました。

今回のような想定を超える豪雨は、他県においても発生しており、もはや一時的な異常気象ではなく、新たな気候環境のもとで発生した災害ではないかと考えております。

本市といたしましては、まずは復旧を最優先に、被災者の皆様が1日も早く日常を取り戻せるよう、引き続き全庁をあげて全力を尽くしてまいります。

同時に、都市型水害という今回の豪雨災害を踏まえ、雨水対策のあり方を早急に検討していかなければなりません。

その検討にあたり、本日、有識者を委員とした「都市型水害を踏まえた雨水対策のあり方検討部会」を立ち上げました。

今後、有識者のご意見をいただきながら、ハード整備水準をどのように設定するかや、ハード整備だけでは限界があるためソフト対策を組み合わせでどのように被害を軽減するかなど、雨水対策のあり方について、スピード感を持ってしっかりと検討してまいります。

また、広域的な内水・外水対策についても県と連携して検討していくほか、床上浸水対策の前提となる内水ハザードマップについても検証を行ってまいります。

これらの検討や、今回の豪雨災害で課題が顕在化した、アンダーパスやマンションの浸水対策、帰宅困難者対策など、全体の検証も進め、その結果を今後の防災・減災対策にも反映することで、都市レジリエンスの強化を図り、市民の皆さまが、より安全・安心を実感できるまちづくりに取り組んでまいります。